

障害者自立支援法と聴覚障害者について学び、話し合う集いPART II

障害者自立支援法がスタートして1年。どう変わったのでしょうか？

私たちの権利は大丈夫なのでしょうか？

私たちの権利を護るために私たちは何をすればいいの？

さあ、一緒に学び、話し合しましょう！

昨年4月から障害者自立支援法が施行され、原則として障害者は障害者福祉サービスを利用する度にサービスにかかった費用の10%を負担しなくてはならなくなりました。サービスを利用すればするほど負担が増えるこの制度は、障害者の生きる権利を奪うものとして強い批判が出されています。

私たち聴覚障害者に関係の深いコミュニケーション支援事業を含む地域生活支援事業の利用者負担については、市町村の裁量に任せられています。幸い、神奈川県内ではコミュニケーション支援事業に利用者負担を導入したという話はありません。しかし、今後も導入しないという保証はありません。実際、隣の東京都では、一部の自治体で利用者負担が導入されました。

今後も利用者負担の導入を阻止し、コミュニケーションの権利を始めとした私たち聴覚障害者の権利を護るために、私たちはどうしたらいいのでしょうか。皆で一緒に学びましょう！そして、皆で力を合わせて神奈川県、市町村の制度を私たちの権利を護れるものにして行きましょう！

日 時：2007年4月29日（日・祝）13：00～16：30

場 所：横浜ラポール 3階 ラポール座（新横浜駅下車 徒歩15分）

参加費：無 料（ただし、資料代として300円をいただきます。）

【内 容】1 活動報告

2 講演1

「神奈川県内における自立支援法関連事業の実施状況と課題
～コミュニケーション支援事業を中心に～」

神奈川県障害福祉課職員

3 講演2

「東京都における手話通訳有料化問題の経緯と今後の課題」

石川芳郎氏（全通研副運営委員長・元東京都職員）

4 今後の取り組みについての意見交換

※参加申込不要（どなたでも自由においでください。）

※手話通訳・要約筆記あり

主催 聴覚障害者「自立支援法」対策神奈川県本部
（問合せは神通研事務局まで。jimukyoku【事務局】@jintsuken.com）